

地域で高齢者等の見守り支援をされている方、自治会、民生委員、福祉事業所、社会福祉協議会のみなさん、地域の見守りに協力する事業者のみなさん!!ぜひご参加ください!

消費者被害防止 地域見守り担当者講座

参加費
無料!

年々、悪質商法や詐欺の手口が巧妙化しています。専門家から消費者被害の現状、最新の事例と対処法を学び、「消費者被害防止サポーター」に登録して、ご自身や地域での見守りなど消費者被害防止に役立てましょう。

消費者被害について学んだ「消費者被害防止サポーター」が地域にたくさんいることで見守りの輪が広がり、消費者被害の未然防止につながります。

令和8年4月末現在、埼玉県内63市町村で1,162人が「消費者被害防止サポーター」に登録しています。

日時 10月1日(木) 13時30分~15時30分
オンライン(Zoom) *Zoomが使える環境が必要です

内容

- ・講義「地域の消費者被害を防ぐには」(60分) 弁護士
- ・消費者被害防止の啓発に関する情報提供等 埼玉消費者被害をなくす会
- ・消費者被害防止サポーターの登録について

○ 受講後、希望される方は消費者被害防止サポーターに登録することができます。
埼玉県在住、在勤、在学の方に限ります。

申込方法

要申込・先着 60名

Eメール nakusukai.70@saitama-k.com

または、右記二次元コードからお申込みください。

Eメールで申込される場合

件名を「10月1日地域見守り担当者講座オンライン」とし
下記内容をお送りください。

- ① 氏名(ふりがな)
- ② 在住市町村名(県内在勤、在学可)
- ③ 電話番号(日中連絡のとれる番号)
- ④ ご住所(講座資料送付のため)
- ⑤ 受講時に使用するメールアドレス

二次元コードは
こちら↓



* 講座資料は9月25日発送予定、また講座案内を9月29日メール送信予定です。

* 定員に達した場合、事務局からご連絡します。

* お預かりした個人情報は、この講座のために利用しそれ以外には一切利用いたしません。

○オンライン開催後、オンデマンドで配信を予定しています。

詳細は「埼玉消費者被害をなくす会ホームページ」でお知らせします。

消費者被害防止サポーターになって地域で見守り

消費者被害について学んだあなたが、地域にいることが大切です

消費者被害防止サポーターは
地域でゆるやかに高齢者等の「消費者被害の未然防止の啓発活動や見守り」を行うボランティアです。

消費者被害やトラブルに関する最新の情報を得ることで、自身とご家族やご近所の高齢者等を消費者被害、悪徳業者等から守ることにつながります。

サポーターになると、サポーターフォローアップ研修・地域別交流会の案内やサポーターニュースなど、最新の消費者被害の情報等が届きます。



高齢者やご近所の人へ「声かけ」や「見守り」
消費者トラブルの話題がでたら、お住いの消費生活センター
や埼玉県消費生活支援センターを伝える
消費者ホットライン「188」を伝える

サポーターの活動例

- ・身近な人の異変に気づき、消費生活センターにつなぐ。
- ・無理のない範囲で、お住まいの市町村の消費者展等イベントに参加し消費者被害防止の啓発等の協力をする。



*詳しくは、「埼玉消費者被害をなくす会」ホームページ

『消費者被害防止サポーターのページ』をご覧ください。

<https://saitama-higainakusukai.or.jp/supporter/index.html>

*右記の QR コードからもご覧いただけます ⇒



【お問合せ】 適格消費者団体 特定適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会

電話/FAX 048-829-7444 (月～金10時～16時 土日祝日休み)

e-mail nakusukai.70@saitama-k.com